

**令和3年度 舞鶴市内の海水浴場開設中止に伴う  
関係機関合同パトロールに実施について**

舞鶴市内の海水浴場(神崎、竜宮浜、野原)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年に引き続き開設されません。

遊泳区域の設定がされない海では、監視員がいないため、安全な遊泳ができない他、ごみの放置などの迷惑行為が行われる可能性があります。

つきましては、関係機関による合同パトロールを開催いたしますので、お知らせいたします。

<パトロールの実施について>

【日時】

令和3年7月22日(木・祝) 午前11時から ※雨天中止の決定は、当日午前9時

【場所】

神崎海水浴場(ロータリー付近駐車場集合)

【パトロール実施者】

京都府、舞鶴市、舞鶴海上保安部、京都府舞鶴警察署

※地元住民(神崎観光協会)もパトロールに参加いただく予定

【実施内容】

啓発ちらし(別紙)の配布、迷惑駐車への警告、遊泳者等への注意喚起

【今後の予定】

今後、海水浴シーズン(7月23日(金・祝)～8月15日(日))の期間に、市内の全海水浴場(神崎、竜宮浜(三浜区、小橋区)、野原)を対象に、週1回パトロールを実施予定

※7月25日(日)、8月1日(日)、8日(日)、14日(土)に実施予定

【取材について】

中止連絡のため、取材希望の場合は7月21日(水)午後5時までに別添取材希望書をFAXにて提出ください

京都府、舞鶴市、舞鶴海上保安部、京都府舞鶴警察署

【お問い合わせ先】

舞鶴市観光振興課：☎0773-66-1024、FAX0773-66-9891

E-mail：kankou@city.maizuru.lg.jp